



平成 30 年 5 月 16 日

各 位

所在地	東京都渋谷区円山町3番6号
会社名	株式会社 ギガプライズ
代表者名	代表取締役社長 梁瀬 泰孝 (コード番号 3830 名証セントレックス)
問合せ先	専務取締役経営企画室長 佐藤 寿洋
電話番号	03-5459-8400 (代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 16 日開催の取締役会において、定款の一部変更に関する議案を平成 30 年 6 月 26 日に開催予定の第 22 回定時株主総会に付議することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第 2 条（目的）について事業目的を変更するものであります。
- (2) インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットにより開示することを可能とするため、現行定款に第 16 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設し、現行定款第 16 条以下を 1 条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 2 条（目的）</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コンピューターシステムの開発、設計、販売、賃貸、輸出入、保守、管理および運用 2. コンピューターソフトウェアの開発、販売、賃貸、輸出入、保守、管理および運用 3. コンピューター並びに周辺機器の製造、販売、賃貸、輸出入および導入指導 4. 情報処理サービス業並びに情報提供サービス業 5. 通信機器並びにその周辺機器の製造、販売、賃貸、輸出入および導入指導 6. 建設業 7. 電気通信工事業 8. 電気工事業 	<p>第 2 条（目的）</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コンピューターシステムの開発、設計、販売、賃貸、輸出入、保守、管理および運用 2. コンピューターソフトウェアの開発、販売、賃貸、輸出入、保守、管理および運用 3. コンピューター並びに周辺機器の製造、販売、賃貸、輸出入および導入指導 4. 情報処理サービス業並びに情報提供サービス業 5. 通信機器並びにその周辺機器の製造、販売、賃貸、輸出入および導入指導 6. 建設業 7. 電気通信工事業 8. 電気工事業

現 行 定 款	変 更 案
<p>9. 機械器具設置工事業</p> <p>10. 労働者派遣事業</p> <p>11. <u>コンピューター教室の経営</u></p> <p>12. <u>広告宣伝業</u></p> <p>13. <u>経営コンサルタント業</u></p> <p>14. <u>各種イベントの企画、運営および実施</u></p> <p>15. <u>不動産の売買、仲介、賃貸および管理</u></p> <p>16. <u>有価証券の保有、投資および運用</u></p> <p>17. <u>講演会並びにセミナーの開催</u></p> <p>18. <u>書籍、雑誌、新聞等の出版、販売および輸出入</u></p> <p>19. <u>前各号に付帯する一切の業務</u></p>	<p>9. 機械器具設置工事業</p> <p>10. 労働者派遣事業</p> <p>11. <u>(削除)</u></p> <p>11. <u>広告宣伝業</u></p> <p>12. <u>経営コンサルタント業</u></p> <p>14. <u>(削除)</u></p> <p>13. <u>不動産の売買、仲介、賃貸および管理</u></p> <p>14. <u>有価証券の保有、投資および運用</u></p> <p>15. <u>講演会並びにセミナーの開催</u></p> <p>18. <u>(削除)</u></p> <p>16. <u>前各号に付帯する一切の業務</u></p>
<p>第3章 株主総会</p> <p>第14条～第15条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第16条～第18条 (条文省略)</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>第14条～第15条 (現行どおり)</p> <p>第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>第17条～第19条 (現行どおり)</p>
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第19条～第30条 (条文省略)</p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第20条～第31条 (現行どおり)</p>
<p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第31条～第38条 (条文省略)</p>	<p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第32条～第39条 (現行どおり)</p>
<p>第6章 会計監査人</p> <p>第39条～第42条 (条文省略)</p>	<p>第6章 会計監査人</p> <p>第40条～第43条 (現行どおり)</p>
<p>第7章 計算</p> <p>第43条～第46条 (条文省略)</p>	<p>第7章 計算</p> <p>第44条～第47条 (現行どおり)</p>
<p>附則</p> <p>1. <u>平成29年4月1日改正 第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、10,346,400株とする。</u></p>	<p>附則 (削除)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 平成30年6月26日(火曜日)
定款変更の効力発生予定日 平成30年6月26日(火曜日)

以 上